

パリ協定と主要国の動向、および日本の対応

日本エネルギー経済研究所 地球環境ユニット
グループマネジャー 田上貴彦

パリ協定の発効から COP22 へ

2016年10月5日、EUの一部の加盟国等の批准を踏まえ、パリ協定を批准した国の温室効果ガス排出量の合計が世界全体の55%を超え、パリ協定が11月4日に発効した。それを受けて7～18日モロッコ・マラケシュ市で気候変動枠組条約第22回締約国会議(COP22)が行われ、併せてパリ協定第1回締約国会合(CMA1)も11月15日から開催された。

このようにパリ協定発効に高揚する中、11月9日の米国大統領選でのトランプ氏勝利の報は、このムードに冷や水を浴びせかけた。

パリ協定の下でのパリ協定特別作業部会では協定実施のため、①目標設定に関して長期目標の達成に向けた5年ごとの全体進捗評価(グローバルストックテイク)や、②目標達成のチェックに関して削減行動や支援等についての透明性を確保する枠組みの手続き・ガイドライン、実施・順守のためのメカニズム等が検討されている。COP22では、パリ協定の実施のための作業を18年のCOP24までに終わることが決定された。

また、パリ協定では2050年に向けての長期低排出発展戦略の作成と通知が努力目標とされており、

(図表1) 長期低排出発展戦略の提出状況

| 国名 | 提出日 | 長期(2050年)目標 |
|------|-------------|----------------|
| メキシコ | 2016年11月16日 | 2000年比50%削減 |
| 米国 | 2016年11月16日 | 2005年比80%削減 |
| カナダ | 2016年11月17日 | 2005年比80%削減 |
| ドイツ | 2016年11月17日 | 1990年比80～95%削減 |
| ベナン | 2016年12月12日 | 記載なし |
| フランス | 2016年12月28日 | 1990年比75%削減 |

資料：国連気候変動枠組条約ウェブサイトから作成

COP 期間中から現在までに6カ国が提出を行った(図表1)。日本においても、長期低排出発展戦略の今後の策定について議論が行われている。

トランプ新政権の米国を含め、主要国の地球温暖化対策の動向はどうだろうか。

米国 トランプ政権誕生で不透明

米国は温室効果ガスを2005年比で2025年に26～28%削減するという目標を提出していたが、トランプ新政権は、ホワイトハウスのウェブサイトに掲載されている「アメリカ第一のエネルギー計画」で、オバマ政権の気候行動計画などの有害で不必要な政策を取り除くとしている。

13年6月のオバマ政権の気候行動計画は、次のような政策を掲げていた。

- 発電所からの炭素汚染物の削減
- 再生可能エネルギーにおける米国のリーダーシップの促進
- クリーンエネルギーイノベーションへの長期投資
- 燃費基準の向上等
- 家庭やビジネスのエネルギー料金の削減(省エネ)
- HFC(代替フロン)排出の削減
- メタン排出の削減等

これらの政策をトランプ新政権がどのように変更・廃止していくのか、また、パリ協定からの離脱や気候変動枠組条約への拠出金の停止に対する対応も含めて現段階では不明確なままである。

ただしトランプ新政権がこれらの政策をフリーハンドで変更・廃止できるかというところではなく、裁判所や議会との関係での制約があり政策変更には時間がかかると思われる。例えばマサ